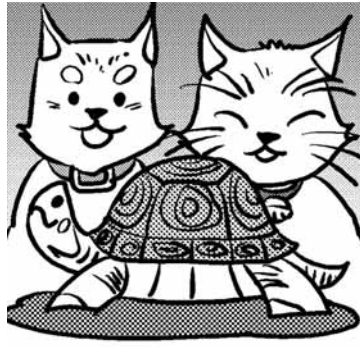


# ペットは大切に!

犬・猫などのペットは大切な家族のパートナーです。

散歩の時には引き綱を使用する、フンの後始末を忘れないなどマナーを守り、飼い主の自覚をもって飼いましょう。



## 動物に関する法律が改正されました

「動物の愛護及び管理に関する法律」が平成17年6月に改正され、平成18年6月1日から施行されます。

動物取扱業が届出制から登録制になります

現在届出が必要な販売、保管、貸出、訓練、展示の業種

内容に加えて、飼養施設をもたないインターネットなどによる販売業、美容業（動物を預かる場合）、ペットシッターなどが新たに登録が必要となります。すでに動物取扱業の届出を行っている人と、新たに対象となる人は、一年間の猶予期間がありますので、平成19年5月31日までに管轄の保健所で登録を行ってください。6月1日以降に動物取扱業を始める人は、すみやかに登録申請を行ってください。

## 「特定動物」の飼養・保管が許可制になります

「特定動物」の飼養・保管について、全国一律の許可規制になります。管轄の保健所で許可手続きを行ってください。すでに、「危険な動物の飼養及び保管に関する条例」に基づく許可を受けている人は、平成19年5月31日までに、新たに法に基づく許可を受けてください。

問合せは

岡山県動物愛護センター

0867-24-9512

# リフレッシュ瀬戸内 受け継ごう きれいで豊かな 瀬戸の海

国の機関や瀬戸内沿岸の県・市町村で構成する「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」では、美しい瀬戸内海を守っていく活動の一つとして、平成5年度から「リフレッシュ瀬戸内」と題して、多くのボランティアの皆さんのご協力を得て、瀬戸内海全域の海岸で一斉に清掃活動を行っています。

## 海岸クリーン作戦

今年の「リフレッシュ瀬戸内」は、6月1日から7月31日までの期間に沿岸の市町村で清掃活動が実施されます。

笠岡市でも「海岸クリーン作戦」と題し、7月16日(日)にカブトガニの棲む美しい笠岡の海を守るため、日本カブトガニを守る会笠岡支部などの各種団体や、学校、企業などの協力を得て、カブトガニ繁殖指定地内及び周辺の海岸で清掃活動を実施します。

皆さんも、「美しい瀬戸内海」と「生きている化石 カブトガニ」を守るため、参加してみませんか。  
とき：7月16日(日)8時～9時

集合場所

笠岡湾干拓堤防片島口

(一般参加者)



問合せは

建設企画課

086-2134まで

※「海岸クリーン作戦」にご参加いただいた皆さんには、当日の午前中カブトガニ博物館が無料見学できます。